

平成29年 清里町農業委員会第10回議事録

清里町農業委員会第10回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 平成29年10月26日（木）

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時00分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	柳谷克彦	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	茂木祐一	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	輿水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

無し

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事務局長	藤代 弘輝	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件 名
議 案 第 32 号	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく農用地利用配分計画（案）に係る意見について
議 案 第 33 号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

別 紙

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成29年第10回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

13番 寺島委員、1番 柳谷委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

1番、清里町農村を守る会パークゴルフ大会です。9月30日に緑ヶ丘公園パークゴルフ場で行われまして、森本会長が参加しております。

2番、清里町農業青年交流会参加者事前セミナーです。10月20日農協会議室で行われまして、11月18日に予定しております、札幌市での交流会に向けて参加者への事前レクチャーということでピュアネット事業部の代表の北村さんに来ていただきまして、事前準備を行っております。会長をはじめ、各委員、事務局2名、JAから2名、が参加しております。以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第32号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく農用地利用配分計画（案）に係る意見についてを議題とします。

関連がありますので1番、2番について調査委員の佐藤委員に説明を求めます。

なお、岡本委員につきましては当事者となるため一時退席を求めます。

3番（佐藤  
委員）

3番 1番について説明いたします。

本件は、平成26年9月の利用集積計画に基づく賃貸借により農地中間管理機構が借り受けた農地を農用地利用配分計画により貸付するものです。

申請人は、

貸主 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社。

借主 ●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 他23筆、地目は、公簿は向陽●●●が山林、他はすべて畑、現況は全て畑で、  
台帳面積の合計は164,805.77㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃貸権、借賃は

1の農地が10a当たり6,000円で台帳面積2,461㎡により14,766円です。

2の農地が10a当たり12,000円で、実測面積35,425㎡により425,100円です。

3の農地が10a当たり9,000円で、実測面積25,431㎡により228,879円です。

4の農地が10a当たり9,000円で、実測面積35,981㎡により323,829円です。

5の農地が10a当たり6,000円で、実測面積2,872㎡により17,232円です。

6の農地が10a当たり10,000円で、実測面積31,087㎡により304,652円です。

7の農地が10a当たり5,000円で、実測面積12,625㎡により63,125円です。

1～7の借賃の合計が1,377,000円です。

権利の期間は平成29年12月11日から平成36年11月30日までの7年間、  
当事者間の法律関係は賃貸借です。

続いて2番について説明させていただきます。

本件も、平成26年9月の利用集積計画に基づく賃貸借により農地中間管理機構が借り受けた農地を農用地利用配分計画により貸付するものです。

申請人は、

貸主 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社。

借主 ●●●さんです。

土地の所在は、向陽●●● 他11筆、地目は、公簿・現況共に畑で、  
台帳面積の合計は30,606.19㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃貸権、借賃は

10a当たり9,000円で、実測面積23,316㎡により209,000円です。

権利の期間は平成29年12月11日から平成36年11月30日までの7年間、  
当事者間の法律関係は賃貸借です。

1番2番の案件ともに農地中間管理事業の参加者として借主の選定がされており、本件の設定については適切と考えますが、審議のほどよろしく願いいたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第32号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第32号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第33号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

1番について調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

1番（柳谷委員）

1番 1番について説明いたします。

本件は、平成29年10月10日に右記載の調整委員、事務局にて利用調整会議を開催しております。

申請人の内、  
貸主は ●●●さんです。  
借主は ●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●● 他2筆、地目は、公簿・現況共に全て畑。  
台帳面積の合計は26,063㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃借権、借賃は  
1の農地が10a当たり10,000円で実測面積14,207㎡により142,070円です。  
2の農地が10a当たり9,000円で実測面積11,305㎡により101,745円です。  
合計年額243,800円です。

権利の期間は平成29年10月27日から平成36年12月25日までの7年2ヶ月で、  
当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回は平成26年12月に契約した賃貸借面積の減少による契約内容の一部変更であり、9月の総会時に一部売買の契約がありましたので、それに伴った減少になります。

借主については農業者としての資質・経験についても十分に備えており、今後も安定した農業経営が望まれ、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画により適確要件も満たしていることから、本調整については適切と考えております。

審議についてよろしく願いいたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第33号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙 手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第33号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成29年11月9日

会 長	森 本 宏
署名委員	寺 島 和 男
署名委員	柳 谷 克 彦